第５回 福岡空港滑走路増設事業　環境影響評価技術検討委員会

（議事要旨）

日 時：平成２７年７月９日(木)１３：３０～１４：３０

場 所：福岡第二合同庁舎 ２階 共用第５～６会議室

出席委員：

薛　孝夫（西日本短期大学 特任教授）

田村　耕作（日本野鳥の会 福岡支部 副支部長）

野上　敦嗣（北九州市立大学 国際環境工学部 教授）

松藤　康司（福岡大学 工学部 教授）

吉久　光一（名城大学 学長）

＜敬称略：五十音順＞

議事要旨：

１．環境影響評価に係る手続きの経過報告について

・これまでの環境影響評価に係る手続きの経過について事務局から報告を行った。

２．環境影響評価書（案）について

・資料 2「福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書（案)」について、事務局より説明を行った。

・以下の質疑及び助言が行われ、環境影響評価書（案）の内容について了解が得られた。

【全般的事項】

委　員：知事意見では、一般の方の理解に資するような記載について指摘があるので、その点、引き続き配慮してほしい。

【個別的事項】

■資料 2-P.9

委　員：「現在想定され得る最短の約 8 年間を工事期間として設定した」とのことだが、工事工程を最短で設定することによって、例えば、排ガス濃度のピークが立ち影響が大きい前提である旨の説明を補足したほうが親切と感じる。

■資料 2-P.16

委　員：シミュレーション上の値と実測値が合っていることを示すために追加したものか。

事務局：そのとおりである。

委　員：57dB、62dB のラインに意味はあるか。

事務局：航空機騒音における環境基準値（環境省）である。

委　員：例えば、内側に 65dB や 70dB の線を入れることは出来ないのか。

委　員：計算上のコンターの間に実測値があると説得力が上がるため、是非検討して欲しい。

事務局：他空港のアセス事例を参考に予測計算結果の検証を今回行った。シミュレーション上の値と実測値との照らし合わせがより分かりやすく表現できるか検討する。

委　員：図面下の縮尺を見れば分かるものではあるが、一般の方は、コンター線の位置が空港から何キロのところにあるのかなど、少し読み取りづらいと感じる。可能であれば、飛行場から約〇km までが〇dB などの情報がより見やすくなるように、図中に縦横の距離を入れるなどを検討されたい。また、実測値の dB の数字が小さく読みづらいため、もう少し大きくして目立たせると良いと思う。

事務局：ご指摘を踏まえ修正する。

■資料 2-P.22

委　員：調査時期の「常時測定を毎年度実施する」とあるが、どのような内容であるか。

事務局：毎年度、365 日継続して測定するという意味である。

委　員：平成 24 年に公表された環境省の「航空機騒音測定・評価マニュアル」では、年間を通して連続的に行う測定のことを、「通年測定」という名称で定義している。「常時測定を毎年度実施する」と書くと、1 週間の測定（短期測定）を毎年度実施するようにも取れるので、「通年測定を実施する」と表現を改めるべき。また、環境基準の告示には、具体的な測定方法は記載されていない。測定方法については「航空機騒音測定・評価マニュアル」に示されているので、それを出典とするように改めるべき。

事務局：ご指摘を踏まえ修正する。

■資料 2-P.25

委　員：平均騒音値とは何を指しているか。

事務局：単発のピーク騒音（dB）の平均値を意味している。

委　員：「航空機騒音測定・評価マニュアル」に基づき、「最大騒音レベルの平均値」と表現したらどうか。その他の記載も、マニュアルでの表現に合わせるよう修正した方がよい。

事務局：ご指摘を踏まえ修正する。

■資料 2-P.26

委　員：事業者見解（案）のとおり、防音壁のあり方については、地域住民のご意見を踏まえながら引き続き検討を行っていただきたい。

■資料 2-P.30

委　員：防音壁の材質について「アクリル等の透光板が・・・」と記載されているが、高速道路で多く利用されているのはポリカーボネート製である。確認して欲しい。

事務局：再度確認の上、記載方法について検討する。

■資料 2-P.34

委　員：「調整の結果、試運転回数は、大幅に減少」との記載については、調整の結果なぜ試運転回数が減ることになるのか飛躍があるため、表現を修正したらどうか。

事務局：試運転回数の減少は、福岡空港から一部機能を移転させることを前提としており、これは、企業活動に関わる話でもある。今回は、アセス上の観点からの記載とさせてい

ただいたが、ご指摘を踏まえ表現を修正する。

３．その他

・今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。

・本日の審議を受けた評価書（案）の修正対応については、委員長に一任することで了承された。

以上